



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.559

3月の主な内容

- 2-10 町政情報
- 10-11 暮らしの情報
- 12 カメラレポート
- 13 情報ひろば
- 14 地域活動ひろば
- 15-17 教育委員会だより
- 18-20 子育て情報
- 20-23 健康情報



2024
3
March

“大谷翔平選手からのグローブ”

メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手から全国の小学校に贈られている野球グローブ。
町内の小学校にも3つずつ届き、各クラス順番に回ってくる“大谷グローブ”に子どもたちも大喜びです。

引越しの手続はお忘れなく

～ お住まいが変わった時には、手続が必要です ～

	期 間	場 所	届出できる方	届出に必要なもの
転入届	住み始めた日から 14日以内	住民福祉課 ※転出のみ 郵送または マイナポータル で可能	ご本人 もしくは 同一世帯の方 又は代理人 ※委任状が 必要な場合あり	【共通】 ・届出人の本人確認書類 （マイナンバーカード、運転免許証など） ・代理人の場合は委任状 ・マイナンバーカード 【別途手続が必要なためお持ちいただくもの】 ○転入届 ・前住所地の市区町村が発行した転出証明書 （マイナンバーカードによる特例転入の場合は不要） ○転出届・転居届 ・国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者 証、介護保険被保険者証、医療受給資格者証など琴平 町からお渡ししているもの
転出届	あらかじめ (引越し日が決定後) ※引越し後も可能			
転居届	住み始めた日から 14日以内			

【ご注意ください】

- ◆ご家族でも別世帯・別住所の方からの届出は、**委任状(本人自筆)**が必要です。
- ◆マイナンバーカードをお持ちの方の転入届を代理人が行う場合は、手続が別途必要です。
- ◆印鑑登録など、代理人が手続を行うとその日に手続が完了しないものがあります。

住民票の写し等の交付予約ができます

開庁時間中に役場へ来られない方のために、住民票の写し等の交付予約を電話にて受付しています。
 なお、所得がない方の所得証明書等の発行には申告が必要です。申告は税務課で受付しています。

予約受付 時間	平 日 午前8時30分～午後5時15分	予約 できる方	証明書が必要なご本人又は同一世帯の方 ※別世帯・別住所の方は、予約・受渡しはできません
交付できる 時間	平 日 午後5時15分～午後8時	予約できる 証明書	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し 住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書 軽自動車用住所確認書 所得証明書 所得課税証明書 固定資産税評価証明書
	土曜日、日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時		
受渡し場所	宿日直室(役場庁舎の東側に夜 間・休日用出入口があります)	お願い	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード、運転免許証など、本人確認 ができるものをお持ちください。 印鑑登録証明書の予約や受渡しの際には、印鑑登 録証をお手元にご用意ください。 戸籍の証明書は対象外となっています。

問 住民福祉課 ☎ 75-6704 ・ 税務課 ☎ 75-6702

戸籍証明書、謄本の広域交付が始まります

令和6年3月1日(金)から、本籍地以外にお住まいの方でも、戸籍証明書等を最寄りの市区町村の窓口で取り寄せられるようになります。

本人、配偶者、直系尊属(父母、祖父母)及び直系卑属(子、孫)の戸籍が対象です。顔写真入りの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)を窓口にお持ちください。

問 住民福祉課 ☎ 75-6704

来庁
不要

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり琴平町への来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



▲マイナポータル
[引越し手続きに
ついて]

問 住民福祉課 ☎75-6704

マイナンバーカードがあればコンビニで住民票や戸籍謄本が取得できます

町役場の業務時間外でも、全国のコンビニで取得できますので大変便利です。ご利用ください。

【必要なもの】 マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォン（4桁の暗証番号が必要です。）

【発行できる証明書】 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書（登録済の方のみ）
・戸籍証明書、戸籍附票の写し（本籍地が琴平町など対応市町村のみ）

【サービス利用時間】 午前6時30分～午後11時
（土日祝日も利用できますが、年末年始、システム保守点検日などは除きます。）

問 住民福祉課 ☎75-6704

新型コロナウイルスワクチン接種について

全額公費による接種は令和6年3月31日で終了します
接種をご希望の方は、期間内に余裕をもって受けてください

12歳以上の方の接種

接種間隔は、**前回接種から3か月**で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンの接種は1人1回までです。接種を希望する医療機関にお問合せください。

【対象】追加接種(3～7回目)で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種が未接種の方



5～11歳の方の接種(小児用ワクチン)

接種間隔は、**前回接種から3か月**で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンの接種は1人1回までです。接種をご希望の方は、子ども・保健課へご連絡ください。

【対象】追加接種(3～5回目)で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種が未接種の方

初回接種を未接種の方も XBB.1.5 ワクチンで接種ができます。
ご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

●令和6年4月1日以降は、65歳以上の方及び60～64歳で対象になる方^{*}には、秋冬に定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種出来ます。

※60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

問 子ども・保健課 ☎75-6719

町内一斉クリーン作戦のお知らせ

日 時 3月24日(日) 午前9時受付開始～10時30分

集合場所 下記の10箇所からお好きな場所へお越しください。

感染症等拡大防止のため、消毒液等の準備はいたします。
マスクを使用される方は各自ご準備の上でお越しください。
事前連絡は不要です。

- 琴平地区 公会堂(正面玄関)
神事場(南入口)
高燈籠
- 五條地区 大井神社
川向橋南岸
- 榎井地区 旗岡神社
琴平町役場
- 象郷地区 象郷小学校
石井神社(苗田)
榎梨神社(下榎梨)



準備物 清掃作業のできる服装

日本たばこ産業株式会社香川支社からの協賛について

- ・掃除用具(火ばさみ等)の貸与
- ・ノベルティグッズ(オリジナルマフラータオル)の提供

★町が参加者へ提供する記念品とは別に、**公会堂へお越しになった方に進呈します。**(先着50名)



※「四国こんぴら歌舞伎大芝居」の開催が迫る中、公会堂周辺のクリーン作戦参加者が毎回少ないことから、日本たばこ産業株式会社香川支社のご厚意により、上記協賛をいただくこととなりました。

※雨天の場合は中止ですが、小雨の場合は8時30分までに町ホームページ等でご案内します。

問 住民福祉課 ☎75-6707

1 月分資源 収集状況	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
	アルミ缶	460	50,600	無色ビン	1,229	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
	雑鉄	200	4,800	茶色ビン	1,093	
	スチール缶	250	6,000	その他	411	
	新聞	5,610	95,370	プラスチック	2,760	
	雑誌	3,210	38,520	合計	19,763	251,440
	段ボール	3,500	35,350	1月分資源ごみ処理に要した費用		349,844円
	ペットボトル	1,040	20,800			

※ビン類でラベルが剥がれないものについては、そのまま資源ごみとして出してもらっても構いません。可能な限り資源ごみの日に出すようご協力をお願いします。



1 敬老記念品(KOTOCAマネー)について

令和5年9月22日(金)に、今年度の敬老記念品として謹呈したKOTOCAマネー2,000円相当の有効期限が**3月31日(日)**までとなっております。
有効期限に注意し、なるべくお早めにご利用ください。

対象者 今年度満75歳以上になる方(昭和24年4月1日以前にお生まれの方)

使用期限 令和6年**3月31日(日)**

その他 KOTOCAマネー利用の際には、「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。

問 敬老記念品について 住民福祉課 ☎75-6706
KOTOCAカードの利用・再発行について 企画防災課 ☎75-6711

2 ポイント(マイナポイントをコトカポイントで受け取った場合を含む。)は、有効期限があります!!

ポイントの有効期限は、最終利用日から180日間です。
ポイントは必ず有効期限内に利用するようにしましょう。

ポイントの確認の仕方

〈カードの場合〉



カード裏面の
二次元バーコード
を読み取りIDを
入力する

〈アプリの場合〉



アプリに
ログインし、
スライドする

問 企画防災課 ☎75-6711

国民年金保険料の納付について

国民年金第1号被保険者(自営業やフリーター・学生等の方)のうち、現金で納付されている方は、4月初旬に1年分の納付書が届きます。

国民年金は、将来の自分自身の生活のためであるとともに、社会全体で支え合う役割を持つ、とても大事な制度です。

きちんと国民年金保険料を納めて、豊かな生活を送りましょう。

◇国民年金保険料 月額**16,590円**(令和6年度参考)

◇納付期限

保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに納めてください。

※納付期限までに保険料を納めないと障害年金や遺族年金が受給できない場合があります。

◇納付が困難な方へ

諸事情により、保険料の納付が困難な方は、保険料の免除・猶予制度がありますので、是非ともご利用ください。
詳しくは、左記の窓口でお問い合わせください。

◇年金の予約相談を実施しています。

全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金についての相談を希望する方は、是非、**予約相談(☎62-1662)**をご利用ください。

○ご予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書、またはマイナンバーが分かるものをご準備ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704
善通寺年金事務所 ☎62-1662

令和6年度 狂犬病予防注射日程のご案内

当日は、必ず注射案内のハガキをお持ちください。

狂犬病予防注射日程

〈予防注射は、次の場所で行います。〉

4月3日(水)

町公会堂前	午前9時 ~ 9時20分
船岡建設	午前9時35分~9時55分
石井一弘宅前	午前10時10分~10時30分
消防団本部前(旧JA琴平西側)	午前10時45分~11時05分
神事場南側	午前11時20分~11時40分

4月8日(月)

黒住教象郷教会所前	午前9時 ~ 9時40分
象郷農改センター	午前9時55分~10時15分
旗岡神社	午前10時30分~10時50分
春日神社	午前11時05分~11時35分

4月14日(日)

石井神社	午前9時 ~ 9時30分
象郷会館	午前9時45分~10時05分
琴平町役場	午前10時20分~11時

狂犬病は、治療法のない人畜共通伝染病です。

狂犬病の発生を防ぐために、犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射と犬の登録を行って下さい。

※(公社)香川県獣医師会では、注射会場においては狂犬病予防注射以外の業務はしていません。

予防注射料金(注射済票交付手数料含む)は、**3,000円**です。

登録を受けていない方は登録手数料**3,000円**が別途必要です。

合計**6,000円**です。

●前記の予防注射日程でご都合の悪い方は、最寄りの(公社)香川県獣医師会指定の動物病院に注射案内のはがきをお持ちのうえ、注射を受けて下さい。病院で注射を受けた場合も、料金は同一です。

犬が死亡・飼い主の住所が変わった場合も手続きが必要となります。

- ・飼犬が死亡した場合、犬の死亡届が必要です。役場窓口か電話連絡により、受け付けております。
- ・飼い主の転入又は転出により、犬の所在地等が変わった場合も届出が必要です。役場窓口にて申請を受け付けております。

問 住民福祉課 ☎75-6707

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第35回 ラフカディオ・ハーン (小泉八雲) のこんぴら参り

怪談「耳なし芳一」や「雪女」で知られるラフカディオ・ハーンは、松江の中学校で英語を教えた後、熊本第五高等中学校（熊本大学）に移った。

1894年（明治27）4月4日、ハーンは家族を連れて念願のこんぴら参りに来た。

福岡の門司から客船に乗り多度津の港に着き、船宿「花菱」で身支度を整えて、5年前に開通したばかりの讃岐鉄道の蒸気機関車に乗り琴平へ。

神明町にあった「琴平駅」に降り立ったハーンは呟いた。

「嗚呼、何という美しい町でありましょう。青い光を無限に浴びており-桜と桃の花盛り-薄桃色の花が咲き出て、朦（ほの暗い）とした中を通しての長い見景、その光と日の黄金の中に道が続いてまるで極楽へでも行く幻の町のようなだ。」「何と多くの古物が残っているではありませんか。驚くべき橋（鞆橋）を渡り、両側に石燈籠がある道を下りました。（その頃は、石燈籠が道の両側に八十基近く並んでいました。）」

松江の中学校で教頭をしていた西田千太郎は、その前に坂出の済々学館の校長をしており、同僚のハーンにこんぴらの話や民謡「こんぴら船々」を教えていたようで、ハーンはこんぴら参りをとても楽しみにしていました。西田への手紙には次のように感動した思いを綴っています。「こんぴらの町の妙趣は畢竟ずるに（結論づけるに、要するに）何でありましょう。確かに特別な事物にあるものではありません。見事な青空の下で頗る単純な事物の偉大な結合の結果であります。そして、その町全体が芸術品であります。私は、こんぴら内町のある学校で教えて始終に留まっていたく思いました。」

ハーンの研究者福間直子氏の資料より



※3月・4月は、春の四国こんぴら歌舞伎大芝居の開催に向けて多忙につき、まち歩きはお休みさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問 観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」 ☎75-6710

予約不要・出入り自由・初心者歓迎

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決!

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか? 下記の日程でお待ちしております。
通常会と時間・場所が異なっておりますのでご注意ください。

開催日程	日程	時間	場所
	3月13日(水)	午後1時30分～午後3時30分	総合センター1階集会室
	3月27日(水)		総合センター2階第三講座室

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

相談例 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。

問 企画防災課 ☎75-6711



琴平町行方不明高齢者等SOSネットワーク事業

琴平町行方不明高齢者等SOSネットワーク事業とは

認知症等高齢者が行方不明になった場合に、早期発見・保護できるよう関係機関等との支援体制を構築し、行方不明高齢者等の生命及び身体の安全の確保と、その家族等への支援を図る事業です。

〈事前登録手続きについて〉

認知症等高齢者が行方不明となった場合の発見活動に必要な情報や、行方不明になった本人が発見・保護された場合に、本人確認と家族等への連絡が迅速に行えるよう、ご本人の情報を事前登録することができます。登録内容は、琴平町住民福祉課・地域包括支援センター・琴平警察署で共有し、行方不明発生時に協力機関へ伝達します。

事前登録を希望される方は、住民福祉課または地域包括支援センターまでご連絡ください。登録方法等のご案内を致します。

申込者 本人または家族等

対象者 琴平町内に在住する行方不明となるおそれのある高齢者等

問 住民福祉課 ☎ 75-6706 ・ 地域包括支援センター ☎ 75-6880

〈協力機関について〉

認知症等高齢者が行方不明となった際に、琴平町より協力機関に対し、行方不明者に関する情報を発信しますので情報を受けた協力機関は、日常業務の中で発見活動のご協力をお願いします。

現在、発見活動にご協力いただける事業所を募集しています。地域の見守りが多くなるほど、行方不明者の早期発見に繋がりますので、ぜひご協力をお願いします。

対象事業所 事業の趣旨に賛同し、ご協力いただける町内の事業所

※事業の詳細や必要な手続きにつきましては、住民福祉課または地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎ 75-6706 ・ 地域包括支援センター ☎ 75-6880

いただいた「町長への手紙」の一部を要約して紹介します

Q 役場内のトイレについて

役場正面玄関近くの女子トイレの2つのうち、1つは水が流れません。以前来庁した時は、たまたまかと思っていました。が、今回も変わっていません。女性としては、1か所だけでは、つらいところです。ぜひ改善いただきたいです。



A 役場内のトイレの利用に関し、ご不便をおかけいたしましたことに対し、お詫び申し上げます。

早急に修繕が必要な箇所については、改善対応をしていくよう努めてまいります。

Q 高齢化社会の中で、町民が幸せに生活するためどうすればいいか、考えてみました。

若者の人口増加も目指すところではありますが、高齢者の多い琴平町で、お互い気持ちや願望がそぐわない場合もあるかとも思います。人口を増加させるには、若いとか年齢だけにとらわれず、町民のことを理解していただける人が増えれば有難いと思います。私たち高齢者と呼ばれる側も、自分や周囲の人たちの健康寿命を延ばすことに心がけ、楽しく毎日を過ごし、前向きに生きていきたいです。

町民の幸せを願ってくださり、私たちが元気で生活することを協力して下さる方々が増えることを願っています。町民の意見を聞いて下さることが有難いと思います。

A 少子高齢化と人口減少は、本町の課題となっております。そのことを見越したうえで、琴平町が持続可能なお子様からご年配の方まで「小さくても みんなが笑顔で 幸せを感じるまち」を目指しているところです。

「ご意見のようには、まずはご自身から、そしてご家族、ご近所、お知り合いへと、一緒になって「生きがい」や「やりがい」を持って頑張っていたら、ご期待申し上げます。皆様の協力をいただきながら、引き続き、住みよいまちづくりに、努力いたします。

障害者差別解消法が変わります！

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます。

障害者差別解消法は、障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」を実現するために制定されました。改正障害者差別解消法が令和6年4月1日より施行され、事業者による障がいのある人への**合理的配慮の提供が義務化**されます。

改正後

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務⇒義務

不当な差別的取扱いとは

障がいのある人に対して、正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限すること。

【例】車いすを利用しているという理由で、入店やサービスの利用を断られた。

合理的配慮とは

障がいのある人と建設的対話を通じて、障がいの特性や程度に合わせた配慮（工夫）をすること。

【例】聴覚障がいのある人に、筆談など音声とは別の方法で伝える工夫をする。

◎「合理的配慮」には対話が重要です。

合理的配慮の提供に当たっては、社会的なバリアを取り除くために必要な対応について、障がいのある人と事業者等が対話を重ね、共に解決策を検討していくことが重要です。このような双方のやり取りを「**建設的対話**」と言います。

◎「合理的配慮」の留意事項

「合理的配慮」は、**事務・事業の目的・内容・機能**に照らし、以下の3つを満たすものであることに留意する必要があります。

- ① 必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られること
- ② 障がい者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであること
- ③ 事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばないこと



障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト

「障害者差別解消法」により定められている事項について理解していただくためのサイトです。事例動画などで分かりやすく説明しています。



障害者差別解消に関する事例データベース

「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」などについて、行政機関や事業者等の相談窓口寄せられた具体例を、障がい種別などに応じて検索できます。



問 住民福祉課 ☎75-6723

1/25 岡山市にて琴平町の菜の花をPR

琴平菜花部会(参加代表者 氏家光男氏)総勢12名が、琴平町の代表農産物である菜の花の販売促進活動を実施しました。販売促進活動は、岡山市内のスーパーマーケット2店舗で、女性生産者とともに菜の花のPR活動を行いました。今年の菜花は、平年より気温が高いため成長が早い傾向ですが、生産農家では安定栽培に努めています。菜の花は茎が太くてもやわらかく、おいしく食べられることを片岡町長が熱心にアピールし、試食された方にはたいへん好評で、購入する方も多数いました。

代表は「今後も各関係機関と連携を密にして販売促進活動を行い、菜の花を含めた琴平産野菜の全国的な普及活動に努めていきたい」と話していました。





知っていますか？ 障害者差別解消法

障がい者は964万人

日本の障がい者は、約964万人です。これを人口千人当たりで見ると身体障がい者は34人、知的障がい者は9人、精神障がい者は33人となります。国民のおよそ7.6%が何らかの障がいを持っていることになります。

障がい者は、大きな社会的集団

障がい者は、大きな社会的集団であり、身近に感じる存在です。障がい者の人権を保障し、障がいのある人となない人が一緒に暮らせる社会づくりこそ目指すべき方向です。

国連障害者権利条約によって障がいの定義や障がい者の人権基準が大幅に変更されたことを受け、国内法を改正する中で新たな法律が施行されました。

障害者差別解消法

国連は、2006年、障

害者権利条約を採択しました。日本政府は、2014

年に条約を批准し、「障がいを理由とする差別の禁止」と「合理的配慮の提供」を具体化するため、2016年「障害者差別解消法」を制定し、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性をお互いに尊重しながら共に生きる社会の実現のために、障がいを理由とする差別の解消を推進することをめざしています。

そして、障害者差別解消法は、制限の原因が、障がいのある人に対する十分な配慮なく作られた社会の構造にあるとする「社会モデル」を採用し、障がいの有る人を取り巻く環境が、障壁となると規定しています。ゆえに、障がいのある人の社会的障壁の除去のための手段を対話による相互理解を通じて、可能な限り対応していくことが必要とされています。

県内に目を向けると

香川県では、2018年「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」を制定しました。

基本理念は、障がいや障がいのある人への理解を深め、社会全体で取り組むこと。また、紛争の防止や解決は、当事者の相互理解と建設的な対話によることとしています。

しかし、地域社会に目を向けると例えば点字ブロックの上には自転車や物が置かれていたり、障がい者専用駐車場に関係のない人が駐車していたりするなど、法や条例の趣旨が浸透していない実態が、散見されます。

障がいがあるから差別を受けるのではなく、受け入れない社会があるから差別が起こると考えます。共生社会を構築していくために一人ひとりが「合理的配慮」を実践していくべきです。

問 企画防災課人権同和室

☎7516711

確定申告会場について

【入場整理券について】

- **会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です**（作成済申告書の提出のみであれば不要です。）
- 入場整理券は会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の方法は、①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加、②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、③税務署や来場希望日時を選択、④内容を確認して「申込」をタップして完了、入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。

【開設期間】 ● 令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで(土・日・祝日を除く)
※上記の期間より前であっても、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

【受付時間等】 ● 午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から)

ただし、入場整理券の配付状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

【駐車場のお知らせ】

- 確定申告会場へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。また、お車を利用の場合は有料駐車場をご利用ください。



国税庁LINE公式
アカウントは
こちら!

問 丸亀税務署 ☎23-2221

税務署から確定申告について

【確定申告書は、マイナンバーカードとスマホですます便利に！】

●国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書等の作成・e-Taxによる送信ができます。

●国税庁ホームページを使って申告する際に、マイナンバーカードを使用してマイナポータルと連携することで、控除証明書のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力することもできます。



確定申告書等作成
コーナーはこちら



マイナポータル連携
の詳細については
こちら

※1. e-Taxをご利用になる場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。

※2. ID・パスワードは、税務署で職員による本人確認を行った後に発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、丸亀税務署にお越しください)。なお、ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

●インボイス発行事業者の消費税の申告書にも対応しており、消費税納税額を売上税額の2割に軽減するいわゆる「2割特例」の申告書も作成することができるようになります(簡易課税制度や「2割特例」の申告書を作成する場合、売上(収入)金額等の入力だけで税額等が自動計算されます)。

【その疑問チャットボットに相談しませんか】

●AI(人工知能)を活用した税務相談チャットボット「ふたば」では、パソコンのほか、スマートフォンやタブレットから24時間(メンテナンス時間を除く)所得税や消費税の確定申告に関するご相談やインボイス制度に関するご相談を受け付けています。



チャットボット
「ふたば」へのご相談は
こちら

【“確定申告”電話相談センターでの電話による申告相談をご利用ください】

●所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。(開設期間は、令和6年1月17日(水)から3月15日(金)まで。受付時間等は、午前8時30分から午後5時00分まで。)

国税相談専用ダイヤル(0570-00-5901)にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』番を選択してください。

【安心・便利な振替納税】

●振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる便利な制度です。

※振替納税を利用される場合には、納税地を所轄する税務署に振替依頼書を提出する必要があります。

※個人の方の振替依頼書をお持ちのパソコン、スマートフォンからe-Taxを使って簡単な操作で提出できます。

※振替納税を利用されている方の振替日は、令和5年分の申告所得税及び復興特別所得税は令和6年4月23日(火)、令和5年分の消費税及び地方消費税は令和6年4月30日(火)です。

【スマホアプリ納付】

●令和4年12月から国税のスマホアプリ納付が利用可能になりました。

スマホアプリ納付とは、国税スマートフォン決済専用サイトから、納税者が利用可能なPay払い(〇〇ペイ)を選択して納付する手続です。

【納税証明書はオンラインで】

●納税証明書は、事前にオンラインで請求することにより、受け取りの際に窓口での待ち時間が短縮できます。e-Taxをご利用の方は、事前の届出不要で、スマートフォンやパソコンから請求できますので、ぜひご利用ください。



納税証明書オンライン
申請(署名省略)操作
手順

問 丸亀税務署 ☎23-2221

カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

1/4

第8回「ことリンピック」



冬休み、第8回ことリンピックが琴平小学校で開催されました。K3(ケースリー/小学生保護者によるグループ)が主催、1年生から6年生約40人が参加し、追っかけ玉入れ、じゃんけんピラミッド、しっぽとり、リレー等の競技が行われました。こども園の子どもたちも見学に来て、寒い日でしたが、応援、褒め合う言葉と全力で競技をする熱気で温かく感じました。



1/6

おやこの食育教室



今年は、可愛らしい衣装を着て音楽に合わせてフラダンスを踊った後、調理実習を行いました。

調理は、おにぎり3きょうだい(鮭おにぎり、チーズと枝豆おにぎり、刻み昆布と釜揚げシラスのおにぎり)、おからといわしのフォンデュハンバーグ、野菜だしのミネストローネを作りました。みんな調理を楽しみにしており、ハンバーグをこねたり、型抜きをしたり、おにぎりを握ったりとみんなで楽しく出来ました。

～愛育会・食生活改善推進員(ヘルスマイト)主催～



1/15

社会貢献基金 贈呈



生活協同組合コープかがわ様より、社会貢献基金の贈呈が町長室で行われました。

急速に進む高齢化や人口減少による様々な社会課題が顕在化する中、安心できるくらしと温もりのある地域社会づくりに向けて、寄附されたものです。

また、基金贈呈後には、包括連携協定に基づいた取組状況や今後取組を深めていきたいことなどについて意見交流が行われました。



1/23

琴高生によるスマホサロン



1月23日(火)総合センター2階大ホールにて琴平高校の生徒によるスマホ教室が開催されました。参加された方からは、「勉強になりました」や「元気になった」など高校生からパワーをもらえたようでした。

町では、今後も高校生とともにいろんな取り組みを行っていければと考えています。



時日時 場所 料料金 内内容 対対象 申申込み
問お問い合わせ 資資格 定定員 規規制 他その他

※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

公園の植物で草木染教室

時 3月10日(日)
9時30分～11時30分
所 満濃池森林公園 森林の館
料 800円(材料代)
定 15名(電話受付先着順)
申 3/4～3/6(8時30分～16時30分)
問 公園管理事務所 ☎57-6520

第13回生き物写真展と 第8回まんのうっ子の文化発表会

時 3月16日(土)～4月14日(日)
9時～17時
所 満濃池森林公園 森林学習展示館
料 入場無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー 「早春の寄せ植え作り」

時 3月10日(日)
13時30分～15時45分
所 坂出市番の州公園 管理事務所
料 4,000円(材料費含む)
定 先着16名
申 申込受付は2月26日(月)からです
Fax又はEメールで受付。
住所・氏名・年令・性別・電話番号・
質問事項を明記
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

オープンキャンパス

時 3月24日(日)
13時30分～16時予定
所 四国学院大学(善通寺)
内 事前予約制
大学紹介、大学の授業体験、個別相
談、キャンパス・ツアーなど
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433
FAX 63-5353
E-mail: info@sg-u.ac.jp

募 集

離職者訓練(公共職業訓練)

令和6年度5月生募集

科 ①機械・CADオペレーション科
(15名)
②電気設備エンジニア科(15名)
時 各訓練期間は下記問い合わせ先まで
料 授業料 無料(テキスト代・作業着
代は実費)
申 3月1日(金)～3月29日(金)まで
に最寄りのハローワーク職業相談
窓口にて申込み
問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎087-867-6716

一般幹部候補生

対 22歳以上26歳未満の男女
(R7/4/1日現在)
申 4月12日(金)まで
時 4月20日(土)21日(日)
※21日は飛行要員のみ
所 香川県内
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

Jw_cad講習(基本操作編)

時 5月21日～30日(火・木曜日、4日間)
18時～21時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
対 在職者で、パソコンの基本操作が
できる方
定 15名
料 2,000円(テキスト代含む)
申 3月15日(金)～5月2日(木)まで
問 香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633

2024年度手話奉仕員養成講座 「入門編」受講者募集

申 3月1日～4月21日(日)消印有効
他 受講資格等、詳しくは下記問い合
わせ先まで
定 40名 ※定員を超えた場合、抽選
問 香川県聴覚障害者福祉センター
☎087-868-9200

相 談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 3月16日(土)13時～16時
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス)2階ROOM 2
料 30分無料
申 香川県司法書士会
☎087-821-5701

自殺対策強化月間における全国一斉 『暮らしとこころの相談会』

時 3月4日(月)10時～13時
内 電話相談(予約不要)及び面接相談
(予約制)
相談電話番号
☎087-802-5228
予約受付電話番号
☎087-822-3693
所 香川県弁護士会館
料 無料
問 香川県弁護士会
☎087-822-3693

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 3月21日(木)13時30分～
(13時～13時30分 受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60
歳になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

Uターン＆移住ガイド完成！

ご協力いただいた皆さま
誠にありがとうございました！

わたしは地域おこし協力隊として琴平に来させていただいて
ちょうど1年になります。
この1年でたくさんの事を経験させていただき感じたことや
琴平町の魅力についてこの冊子にまとめることができました！

インタビューさせていただいた4名の皆様をはじめ、
内容の確認に協力してくださった店舗の皆様、ほんとうに
ありがとうございました。

この冊子は、東京のふるさと回帰センターに置かせてもらっています。
新町商店街のちょっとこ場をはじめ、町内のお店さんや、琴平町役
場の総合受付にもご用意していますので、目に留まったらぜひお手
に取っていただければ幸いです。

2年目の活動が始まります。空き店舗や事業承継の情報をまとめて
いきたいと考えています。今後とも、よろしくお願いいたします！

香川県琴平町
Uターン＆移住ガイド

Kotohira
Book



お問い合わせ



地域おこし協力隊 松原
TEL:0877-75-6711
企画防災課

WANG'S TAIWAN CORNER VOL.34

【第2回ONSENガストロノミーウォーキングINことひら】

自分のペースで「めぐる」「たべる」「つかる」イベント
ONSENガストロノミーウォーキングが1月28日に開催されま
した。町内約8.5キロのコースを歩いて、地元の料理や地酒を
振る舞いました。

神奈川県から参加されたMIZUNOさん：1回目がすごく良か
ったので、今年も前泊で参加！

他にも「良かった、楽しかった」「天気も良い！美味しい！
歩きやすかった！」などのコメントをたくさんいただきました

スタッフが少ない中、1人1人が頑張って、最高の笑顔でおも
てなし。琴平の魅力をたくさん伝えることができましたー
イベントのため、メニューの新開発をしてくださった店舗の皆
さん、ありがとうございました。



→呑象楼というお菓子が
あるの知ってる？

↑当日一緒にゴールの酒ふるまい
を担当した五十四の岡さん。
心の支えでした、シエシエー

→琴平蔵で作られた金陵
最高級の日本酒、年間
100本しかない幻の酒



ONSEN・ガストロノミーウォーキングINことひら
個人三好市観光協会の皆さんも参加して下さった

@kotohiraokoshi | ONSEN GASTRONOMY

教育委員会 1月定例会報告

1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

2 連絡・報告事項



- ① 二十歳のつどい
1月3日(水)午前10時45分～
ヴィスポことひら
- ② 文化財防火デー
1月26日(金)午後2時～
金刀比羅宮
- ③ 学習発表会
1月27日(土)午前8時30分～
琴平小学校
- ④ 琴平町学校等再編整備に関する
基本方針の保護者説明会
1月29日(月)午後7時～
琴平小学校体育館
30日(火)午後7時～
榎井小学校体育館
31日(水)午後7時～
象郷小学校体育館
- ⑤ 定例教育委員会
31日(水)午後2時～

問 教育委員会 ☎75-6715

前回に引き続き「小さな親切」作文コンクール 県審査で、入賞・入選した五つの作品のうち 残りの二つの作品を紹介します

「少し大人になった自分」

琴平中学校 一年 松尾 佳都

おばあさんが入ってくると僕は、すぐに「どうぞお座りください。」と言いました。するとおばあさんは、「いいの。ありがとございます。それでは、座らせてもらうわね。」と言ってくれました。僕は、「やっ」と、いいことができた。これで、自分の心もおばあさんの心もすっきりする。」と、自分の心の中で思いました。



羽田空港に着くと、さつき席をゆずってあげたおばあさんが寄ってきて「さつきは、ありがとございました。続けて下さいね。」と、言ってくれました。ですが、「僕は当り前のことをしただけです。学校で習ったんですから。」と言いました。親切はいつ、どこで、だれに、起こるかわかりません。だから油断をせず困っている人がいれば助け、もし自分が困ったら助けてもらうようにしたいです。そして、それをなぎなたで生かすことができるように、日々周りを見て行動していきたいです。

「ちりを減らして山にはするな」

琴平中学校 一年 松永 朗汰

たった週一、二回のペースなのにかなり多くのごみが集まることにはおどろくばかりで、一つ一つの小さなごみもまさに「ちりも積もれば山となった」ということでしょう。人が多く集まる施設があったからその分ごみが増えたのかもしれないませんが、それだけではないと思います。だれも見ていない時にこそ、その人の本当の姿が表れると言いますが、ポイ捨てが減るには人間が良心を持つことが大切です。たとえ小さなものでも公共の場所には捨てないという意識が、ちりを積もらせて山にしないための第一歩です。どのようなことでも、良くしていけるのは、ぼくたち一人ひとりの気づきからだと思っているので、三年前の秋以来、ぼくはごみぶくろを持ち歩くようにしています。ごみを拾うという小さな親切から自分自身の行動を見直し、変えることができましたので、これからも自分の気づきを大切にして生活していきたいです。



本年度も各小中学校から、98点の作品を応募してくれました。昨年度に引き続き、中学生の応募が多く75点の応募がありました。ご協力ありがとうございました。
「小さな親切」作文コンクールは、親切体験を作文に書くことで、子どもたちに人を思いやる心や言葉について、改めて考えてもらうことを目的に行われています。子どもたちの素直な気持ちをつづった作文は、私たちにたくさんさんの感動を与えてくれます。

問 少年育成センター ☎75-0919

〔令和6年度奨学生募集〕

《資格》

町内居住で、向学心旺盛な学生及び生徒であり、学資の支弁が困難であると認められる方。

《種類》

〔第1種奨学金〕(奨学金の返還は不要です。)

●対象者

高等学校又は高等専門学校(第1学年～第3学年)に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●奨学金額 月額1万円

※世帯の全収入が基準を上回る場合は認められません。

※日本学生支援機構などの他の制度から学資金を受けている場合は認められません。

〔第2種奨学金〕(奨学金の返還が必要です。)

●対象者

大学、短期大学、高等専門学校(第4学年～第5学年)、大学院(修士課程・博士課程)に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●奨学金額 月額3万円

《申込期日》

令和6年4月1日(月)～26日(金)

《申込方法と手続き》

ホームページまたは教育委員会窓口までお問い合わせ下さい。



問 教育委員会 ☎75-6715

琴中生が町の人と協働制作した琴平の紙芝居

昔ばなし お狸はんの嫁入り(こんぴらあんだら) 初公演のご案内です!

日時 3月16日(土) 午後2時～2時30分

(※公演後午後3時まで希望者は中学校図書館見学あり)

場所 琴平中学校図書館

対象 琴平の昔話に興味のある人なら誰でも。

協力してくれた先生 堀家七子:こんぴら言葉と読み方指導
門脇俊文:昔話の風景原画と指導

内容 ①「紙芝居ができるまで」、先生や生徒の紹介
② 琴平中学校生徒による「昔ばなし お狸はんの嫁入り」を公演

今後の展開 ・琴平町の郷土資料(琴平中学校制作)とする。
・生徒による公演機会を設け、継承していく。



問 教育委員会 ☎75-6715

スポ少だより

琴平ジュニアソフトテニスクラブ

部員募集

一緒にソフトテニスを楽しませんか😊
元気いっぱい楽しく活動しています！初心者大歓迎！！

【練習日時・場所】

月・水・木曜日

午後5時30分～

午後7時30分

琴平小学校体育館

土・日曜日

午後1時30分～

午後4時30分

琴平中学校テニスコート

問 教育委員会 ☎75-6716



いつでも見学・体験に来てね！

ACT ことひら
(町立ギャラリー)

3月の展示案内

小野美智子
油彩画展

令和6年3月8日(金)～
令和6年3月31日(日)まで

展示場所: 琴平町176番地

展示時間: 午前9時～午後5時

☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

こんぴら子ども塾

3月予定表

日程	時間	場所	内容
3月6日(水)	午後3時15分～午後4時15分	榎小体育館	キッズテニス

放課後子ども教室指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。
子どもが好きな方、大歓迎です！

勤務時間 平日 午後3時～午後6時頃まで
(学校行事によって変動あり)

年齢 65歳まで 資格 不問

定員 1名程度 謝金 1,200円(1時間につき)

受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

※詳細は琴平町教育委員会までお問い合わせください。

問 教育委員会 社会教育係 ☎75-6716



： ヴィスポことひら お得情報!! 。

★学割回数券販売(4回)

期間: 2024年3月1日(金)～3月31日(日)

対象: 16歳以上学生の方※証明できるものをご持参
ください。

価格: 4回で2,200円(税込)

利用: 全施設利用 ※通常1回1,980円(税込)

期間中全施設利用が4回ご利用いただけます。

お友達と一緒にご利用も可能です。

※シェア利用可。1名で4回、2名で2回、4名で1回い
ろいろな使い方ができます。

マシンジムやプールで運動!! お風呂でゆったり♪

サウナで『ととのう』

ヴィスポことひらを満喫しよう!

定休日: 火曜日 営業時間: 平日 午前10時～午後11時、土/日/祝 午前10時～午後7時

問 ヴィスポことひら ☎75-0010

★子ども春休み短期教室実施

子どもの体力向上やルール、マナーの向上
などを考えて子どもスクール短期教室を実
施いたします。

スイミングスクールをはじめ、体育(ダン
ス・卓球・テニス・トランポリン)といっ
た様々な経験ができます。

詳しくは施設HPをご確認いただくか、お電
話にて承ります。



▲HP



▲LINE



@VISPOKOTOHIRA
▲Instagram

食生活改善推進員(ヘルスマイト)主催

1/12
(金)

2 食生活を
ゼロに



全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト

琴平高等学校にて、生徒22名と全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクトを開催しました。朝は時間がなくてもヨーグルトだけでも、果物だけでもいいので何か食べてから学校に来るように！や、野菜の摂取量は1日350gが目標だが15～19歳の方は約240gしか摂取できておらず100gも足りていないのもう一皿分野菜を食べるようにしましょう！など食の大切さのお話をしました。

調理実習では、野菜たっぷり！あんかけナポ飯と焼きねぎと鶏肉の黒こしょうスープを作りました。参加者の方からは「とても美味しかった」と、ヘルスマイトからは「簡単に野菜をたっぷり食べられるので良かった」「スープは長ねぎと鶏肉焼き色がつくまで炒めることでいい出汁が出ていて美味しかった」などの感想が聞かれました。



3月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
					1 ふれあい遊び	2
3 お休み	4 ITよろず相談	5 あさつちえ	6 みんなで遊ぼ	7 赤ちゃん教室	8 ふれあい遊び	9
10 お休み	11 ふれあい体操	12 手芸教室	13 みんなで遊ぼ	14 おやつ作り	15 ふれあい遊び	16
17 お休み	18 ITよろず相談	19 楽器を鳴らして 楽しもう	20 春分の日 お休み	21 終わりの会 お誕生会	22 ふれあい遊び	23
24 お休み	25 自由遊び	26 自由遊び	27 自由遊び	28 自由遊び	29 自由遊び	30
31 お休み						

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

[あおぞら]…毎週月～金曜日(祝日は除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。

情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>

にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)



乳幼児相談 ピョピョ広場

3月26日(火) ふれあい交流館
午前10時～午後4時

乳児相談

対象	1歳未満の乳児どなたでも！
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び

幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも！
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形・絵本プレゼント



ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください

予約制 午後2時～(1組40分程度)

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください



もぐもぐ教室(離乳食教室)

3月開催予定 総合センター調理室にて

赤ちゃんは、1年間の離乳食で「食べること」を学び、発達していきます。

教室では実演を交えながら「離乳食の進め方」「調理のコツ」などをお伝えします！ぜひご参加ください♪



対象：生後5～6か月の乳児をもつ保護者

内容：離乳食の調理実演、体重測定、相談など

行事のお知らせ

北こども園 南こども園

3月22日(金) 修了式

4月8日(月) 入園式

あかね保育園

3月25日(月) 卒園式

4月5日(金) 入園式



3月31日まで

子どもの歯科健診・フッ素塗布は受けましたか??

1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月、就学前児の歯科健診・フッ素塗布は令和6年3月31日までです！

まだ受診されていない方は、早めに受けましょう！歯科診断カルテを紛失された場合は、子ども・保健課までご連絡ください。

対象者	1歳6か月児： 令和3年9月～令和4年8月生
	2歳6か月児： 令和2年10月～令和3年9月生
	3歳6か月児： 令和元年9月～令和2年8月生
	就学前児： 平成29年4月2日～平成30年4月1日生



実施歯科医院

琴平町	電話番号	まんのう町	電話番号
うつみ歯科医院	75-4182	岩山歯科医院	75-0409
香川歯科医院	75-2311	かわむら歯科医院	75-6480
塩田歯科医院	75-3497	造田歯科診療所	85-2288
嶋田歯科医院	75-4172	平田歯科医院	79-2113
前田歯科医院	75-3873	眞室歯科医院	79-1418

各自で歯科医院を予約のうえ、母子健康手帳、歯科診断カルテを持って受診ください。

子ども・保健課では…子育て中のみなさんにさまざまな教室や相談を開催しています！

子どものこと、家庭のこと、就学前や進級前に気になることなど…どこに聞けばいいかわからないことでも、まずは一度ご連絡ください。各専門スタッフがご悩みや不安に対応します。

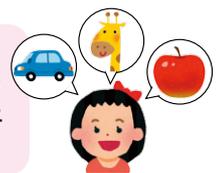


★ピョピョ広場★

毎月第4火曜/10:00～16:00
保健師・管理栄養士の相談、身体計測、発育・発達、子育ての悩みに対応します。

★ことばと子育て相談★

4・6・7・9・10・11・12・1・3月の/第4火曜午後(予約制)
言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。



★こども相談★

偶数月の第1水曜/午後(予約制)
児童心理司が子育てや発達のことなどの悩みに対応します。

★親子のわんわん教室★

毎月第2火曜/9:30～11:30
専門スタッフのもと、遊びを通して親子のふれあいや子どもの発育・発達を促します。



☎ 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎ 75-6719

募集中 母子愛育会主催 親子の消防・救急フェスタ

大切な家族・子どもを守るため、親子で楽しみながら知識を深めませんか？消防車もやってきます！ぜひご家族でご参加ください♪

日時 3月20日(水・祝) 午前10時～(受付 午前9時30分～)

場所 琴平町総合センター

内容 子どものための一次救命処置講座

日本赤十字社香川県支部の方による、心肺蘇生やAEDを用いた一次救命処置、いざという時のための応急処置をレクチャー

消防車との写真撮影

消防服を着て消防車と記念撮影ができます。
かっこいい消防車と消防服で気分は本物の消防士！



申込先 子ども・保健課

メールでの申し込みは
こちらから→



問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

献血にご協力をお願いします

日時 3月27日(水) 午前9時～午後1時

場所 琴平町総合センター

必要なもの 献血カード又は献血手帳(献血経験のある方)
ご自身を証明できるもの(免許証等)

**献血が
必要な理由**

- 輸血に使用する血液は人工的に作ることができず、長期保存もできません。
- 輸血に必要な血液を確保するには、日々多くの方の協力が必要です。

献血者の健康を守るため、一人当たりの年間の献血回数や献血量には上限があります。
より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。

今年度の人間ドック受検者助成金交付申請を忘れていませんか？

町では、人間ドック受検費用の一部を助成する制度があります。
令和5年4月1日～令和6年3月31日に受けた人間ドックの助成金交付申請期限は3月末までです。
お早目に御提出をお願いします。

結果表の発行が令和6年3月末を過ぎる場合は、申請書と領収書を令和6年3月末までに必ず子ども・保健課まで提出してください。助成条件や申請手続き等は下記へお問合せください。

今月の健康相談のご案内 町内4か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
3月4日(月)	午後1時30分～2時30分	デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ● 血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ● 健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

3月は「自殺対策強化月間」

追い込まれた末の死 自殺を防ぐために

病気、家庭や職場の悩み、失業など、現代社会にはたくさんのストレスが存在します。自殺の多くは、いくつも要因が積み重なって起きています。自殺は身近な問題であり、さまざまな悩みを抱えて**心理的に追い込まれた末の死**です。

自殺に至るまでには、**自殺以外の選択肢が考えられない**状態に陥ったり、**社会とのつながりが減少**したり、**生きていても役に立たないという喪失感**を感じたりしがちです。また、**うつ病などこころの健康問題**も大きく関係しています。

ひとりひとりが身近な人の様子を気にかけてからだ**こころのサイン**に気づくこと、**悩みは一人で抱え込まず誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩**です。

(からだこころのサイン)

- よく眠れない
- 食欲がない
- 身体の不調
- イライラする
- 人づきあいを避ける
- 飲酒量の増加など

あなたにもできる自殺予防

- 気づき** …家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴** …本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ** …早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り** …温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

自殺予防・こころの健康相談窓口

こころの健康相談統一ダイヤル 香川県精神保健福祉センター	TEL 0570-064-556	平日 午前9時～午後4時30分 民間団体対応時間 午後6時30分～10時30分 (午後10時まで受付)
いのちの電話 社会福祉法人 香川いのちの電話協会	TEL 087-833-7830	24時間
よりそいホットライン	(フリーダイヤル) 0120-279-338	24時間
琴平町役場 子ども・保健課	TEL 0877-75-6719	平日 午前8時30分～午後5時15分

こころの健康相談のご案内 町では精神科医による個別相談を実施しています。

対象 琴平町内在住で、こころにお悩みを持つ方またはその家族

実施日 3月13日(水)

実施時間 右記のいずれか ◎午後2時～午後2時40分 ◎午後3時～午後3時40分

実施場所 ゆうあいの家(琴平警察署南側)

※予約制です。希望者は3月5日(火)までに、子ども・保健課 ☎75-6719にお申込みください。

☎子ども・保健課 ☎75-6719



こんぴら健康応援隊の出張ストレッチを体験してみませんか?



こんぴら健康応援隊は、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女24名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています!介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、子ども向け行事などで大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。ぜひ、お気軽にお声かけください!

出張申込方法

対象:町民(5人以上の集まり)
時間:10分~(ご要望に応じて)
申込方法:子ども・保健課へ連絡



問 子ども・保健課 ☎75-6719

後期高齢者医療制度と交通事故について

後期高齢者が、交通事故など第三者(加害者)の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、医療費を一時的に立て替えて、加害者に請求することになります。このため、医療機関を受診する際は、傷病原因を申し出てくださいとともに、必ず、お住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は本広域連合に、「第三者行為(交通事故等)による傷病届」を提出してください。また、示談をする場合は、事前に、本広域連合までご相談ください。

近年、自動車事故だけでなく、自転車事故も増えており、香川県内でも、後期高齢者(被害者)を相手に、自転車で事故を起こした第三者(加害者)が、自転車保険などに未加入だったため、本広域連合から、多額の医療費を加害者に直接請求している事案が発生しています。

香川県では自転車保険の加入が義務化されています。通勤・通学・買物などで、自転車を利用されている方で保険に未加入の方は、保険に加入し、万が一に備えましょう。また、既に加入されている方は、ご自身の保険の個人賠償責任について、補償内容を再度、確認ください。

〒760-0066 高松市福岡町二丁目3番2号 香川県自治会館2階
香川県後期高齢者医療広域連合事務局
TEL:087-811-1866 FAX:087-811-1865



3月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
3月3日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
3月10日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270
3月17日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
3月20日	池田内科医院	琴平町750	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4 堀瀬ハイツ1F	58-8850
3月24日	いわさき循環器科内科クリニック	まんのう町東高篠1378-1	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877
3月31日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598

救急電話相談 一般向け 15歳~高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
19時~翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

認知症
キャラバンメイト
通信

オレンジリングの輪「認知症の人や家族を見守る応援者」が広がっています!

認知症キッズサポーター養成講座を実施しています!



子どもたちにも認知症について正しい知識を持ってもらい、高齢者への思いやりの心を育むことを目的に、小学6年生を対象に『認知症キッズサポーター養成講座』を実施しています。「認知症の方への接し方」では、認知症役の先生からの問いかけに、戸惑いながらも一生懸命こたえてくれました。さらに、「ぼくのおじいちゃん」という劇を取り入れ、認知症になってもその人はかけがえのない人生を生きていることを学びました。私たちは、「人間としての尊さ」を支えることが大切であると伝えました。



認知症キッズサポーター

「こんぴらオレンジキッズ」になった子どもたちの声

自分が正しいのではなく、相手が正しいと思うと、おじいちゃんも楽になる



認知症はそのなった人も精神的にしんどいので、もっと知っていきたいです。

認知症は自然になるものと思っていたけど、病気だと知ってびっくりした

その他にも
包括支援
センター
では

- ① 大人向け『認知症サポーター養成講座』を実施しております。ご希望団体はご相談ください。
- ② 『認知症初期集中支援 相談窓口』です!!
認知症かも?…気になることがある時は…まずはご相談ください。

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息ついて、おしゃべりしませんか?

日時 3月19日(火) …認知症家族の方・支援している方

3月27日(水) …どなたでも

午後1時30分～3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民、町内介護事業所職員



募集中

介護予防教室

「琴平町民 美男美女化計画?!…5つの教室で、めざせ健幸美男美女!!」

いつまでも、動きたいように動けるように。最期までトイレに行けるように。自分の体を美しく整えませんか?…詳しくは包括支援センター(75-6880)まで、お問合せください。

問 地域包括支援センター ☎75-6880



2024 March

3 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
総合センター ゆうあいの家 かりん健康センター ふれあい交流館 楽集館 デイ・サービスセンター					1 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	2
3	4 健康相談 13:30~14:30 デイ	5	6	7 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 男性の料理教室 要予約 10:00~13:00 総セ	8 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	9
10 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	11	12 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 ゆる〜い健康太極拳 13:30~15:00 総セ 琴平中学校卒業式 9:00~	13 こころの健康相談 ゆ家 14:00~15:40 要予約 脳力向上頭のげんき塾 10:00~11:30 総セ スマホサロンもしもし 13:30~15:30 総セ 行政相談 10:00~12:00 総セ	14 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ ポッチャ同好会 13:30~15:00 楽集館 法務相談 10:00~15:00 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 地域福祉ステーション	15 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 3小学校卒業式 9:00~	16
17	18	19 元気アップ教室 10:00~11:00 (ヴィスポこひら) おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館	20 春分の日 ごみ 資源ごみ 臨時収集あり (第3水曜日 収集地区のみ)	21 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	22 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 北こども園・南こども園 修了式 10:00~	23
24 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) グリーン作戦 9:00~10:30 町内各所	25 あかね保育園 卒園式 9:30~	26 ピョピョ広場 ふれ交 10:00~16:00 ことばと子育て相談 14:00~ ふれ交	27 おれんじカフェ[わ] 13:30~15:00 楽集館 献血 9:00~13:00 総セ スマホサロンもしもし 13:30~15:30 総セ 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	28 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	29	30
31						

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

3月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	
弁護士相談	【要予約】3月27日(水)午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	【要予約】3月14日(木)午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	3月13日(水) 午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	3月14日(木)・21日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	3月28日(木) 午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故

種別	月計	1月	累計
発生件数		3件	3件
傷者		4人	4人
死者		0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急

種別	月計	1月	累計
火災		0件	0件
救急		68件	68件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況

■人 □/7,857人 ●男/3,629人 ●女/4,228人 ●世帯数/3,564世帯
 (前月比-34人) (前月比-6人) (前月比-28人) (前月比-19世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。

